

就職や退職、転入などに伴う 国民健康保険(国保)の届け出はお済みですか

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当面の間、郵送による届け出も受け付けています。
詳細はお問い合わせください。

	届け出が必要な場合	必要なもの	届け出期限	
国保に入る	職場の健康保険をやめた	左記の事項を証明する書類	異動のあった日から14日以内(当面の間、郵送による届け出可)。届け出が遅れると、国保税をさかのぼって納付、国保で診療を受けた医療費を返還しなければならない場合あり	
	職場の健康保険の被扶養者でなくなった			
	子どもが生まれた	—		
	転入した			
	生活保護を受けなくなった			保護廃止決定通知書
国保をやめる	職場の健康保険に加入した	国保と職場の保険証		マイナンバーカード または 通知カード
	職場の健康保険の被扶養者になった			
	転出する	保険証		
	生活保護を受けた	保護開始決定通知書		
	死亡した	保険証		
その他	市内で住所が変わった	保険証	マイナンバーカード または 通知カード	
	世帯が分かれた、または一緒になった	保険証、在学証明書		
	修学のため、子どもが他の市町村に下宿する	本人確認できるもの		
	保険証を紛失した	保険証、世帯主の同意書		
	国保上の世帯主を変更する	交通事故証明書など	速やかに	
	交通事故でけがをした			

※各届け出には来庁者の公的身分証明書(マイナンバーカード、運転免許証など。写真付きであれば1点、それ以外は2点以上)が必要。同一世帯でないかたが届け出する場合は委任状も必要

届け出・問い合わせ先 / 市役所保険医療課国保年金係 ☎76-8151

◆◆ リサイクルひろばクルクルからのお知らせ ◆◆

◆ ベビーカー・チャイルドシートをリユース

市役所南側のリサイクルひろばクルクルで、リユース(再使用)できるベビーカーとチャイルドシートを引き取っています。また、その譲り受けを希望するかたを募集します。



持ち込み

対象者	市内在住のかた
持ち込み方法	クルクル開設時(年末年始を除く午前9時～午後4時)に現物を直接持参し、承諾書を記入。引き取り基準(目立つ汚れがない、部品に不足がないなど)を満たさないものはその場で返却

譲り受け

品目	ベビーカー、チャイルドシート	対象者	市内在住のかた(転売目的不可)
譲り受け方法	希望する展示品の中から随時提供		

◆ おもちゃ病院で修理するおもちゃを募集します

故障したおもちゃ(電気系、機械系を含む)を預かり修理します。



と き	5月15日(日)午前9時～午後3時30分	費用	無料(部品代がかかる場合を除く)
その他	●申し込み不要。故障したおもちゃを持参し、会場に直接お越しください●1家族3点まで●修理不能なものも含め、おもちゃは後日返却します		

問い合わせ先 / 市役所環境課ごみ減量係 ☎76-8135